

### 1. 基準値との比較

今回の目標であった試料の計量結果に基づいて、基準値と比較を示しましたのでご参考ください。

#### 分析結果

試料名	株式会社 環境技術センター					
測定機	(施設名：エコダイオ E-150型)					
試料採取日	種類	濃度値		分析結果	判定	
平成18年9月5日	排ガス	5	mg-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.13	mg-TEQ/m <sup>3</sup> N	○
平成18年9月5日	燃え殻	3	mg-TEQ/g	ゼロ	mg-TEQ/g	○

以上より、本施設の新排ガス試料やダイオキシン類の分析結果について基準を満足しております。  
また、ばいじんも燃え殻試料中のダイオキシン類の分析結果においても基準値を満足しております。

### 2. 測定条件

#### 大気環境基準適用施設

(単位：mg-TEQ/m<sup>3</sup>N)

測定施設種別	施設規模 種類別大	施設施設基準 値	施設施設基準 値	
1	燃焼炉(燃焼率)	1.0以上	0.1	1
2	燃焼炉(燃焼率)	燃焼・燃焼率100%以上	0.5	2
3	燃焼炉(燃焼率)	燃焼率100%以上	1	100
4	アルミニウム合金製造施設 溶融炉・乾燥炉	0.5以上	1	2
	溶融炉	燃焼率100%以上		
5	金属熱処理炉	0.5以上	0.1	1
	又排ガスが0.5m <sup>3</sup> 以上	2.0~4.0		
	又は排ガスが0.5m <sup>3</sup> 以上	2.0未満		

注1) 金属熱処理炉、電鍍炉にあっては平成18年11月1日以後に設置の上乗置されたものに新設施設基準が適用される。

注2) 炉型燃焼炉(又燃焼率100%以上、1m<sup>3</sup>未満または、燃焼炉が0.5m<sup>3</sup>以上の200g未満の燃焼)及び、その他の燃焼炉については、平成18年1月1日以後設置されたものに新設施設基準が適用される。

#### ばいじん・燃焼灰に係る排出基準

(単位：mg-TEQ/g)

種別	排出基準
集塵機から集められたばいじん	3
燃焼灰	3

注1) 対象となる測定施設は、大排ガス量が1m<sup>3</sup>以上または、燃焼炉が0.5m<sup>3</sup>以上の施設である。

同一施設内に燃焼炉がある場合は合計で判断する。

注2) 平成18年1月1日以後設置されたものに新設施設基準が適用される。